

専門高校における産業教育設備の整備に関する緊急提言

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、社会全体に大きな変化をもたらしている。これを契機に、新たな時代を見据え未来を先取りする社会変革に取り組むことが必要であり、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」においては、「社会変革の推進力となる人材の育成が従来にも増して必要となることから、教育の充実により、課題設定・解決力や想像力を発揮できる人材育成を推進するととともに、科学技術・イノベーションを加速し、生産性向上を通じた経済成長を実現する」とされている。

また、令和4年度から実施される新高等学校学習指導要領には、地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から職業教育の充実を図ることが明記された。

こうした中、産業界からは専門高校には、卒業後、企業において即戦力として活躍できる生徒の育成が期待されており、実験・実習を中核とした職業教育が行われるが、加速度的な産業・社会の変化に対応した職業教育の充実のため、さらには、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、実験・実習が困難となったことを踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ社会、技術革新の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）等を見据えた、学習環境の整備が急務である。

しかしながら、地方交付税により措置されている公立専門高校の設備整備費及び国庫補助金による私立専門高校の設備整備費は、増加する更新需要に対して十分とは言えず、老朽化した旧来の設備を使用し続けている状況があることから、下記について提言する。

記

国においては、社会情勢の変化や技術革新に対応できる人材の育成に向け、地方が専門高校における産業教育設備の緊急的な整備を進められるよう、国庫補助による格別な支援を行うこと。

令和2年9月23日

全国知事会会長	徳島県知事	飯泉	嘉門
文教環境常任委員会委員長	長野県知事	阿部	守一